平成30年7月豪雨に係る今治市災害廃棄物処理実行計画の概要

第1章　災害廃棄物処理実行計画策定の趣旨

○計画の目的

平成30年7月豪雨により今治市では、土砂災害や浸水害により甚大な被害が生じ、大量に発生した災害廃棄物について、適正かつ円滑・迅速な処理を行うための具体的な内容を定める。

○計画の位置付け

・現時点の災害廃棄物等の処理見込み量を基に、市一般廃棄物処理計画として策定
・本計画は、損壊家屋の解体撤去の進捗状況等を踏まえて、適宜必要な改定を行う。

第2章　被災の状況と災害廃棄物の発生量（平成30年８月５日時点）

被害の状況

区分	棟数
全壊	15
半壊	34
一部損壊	16
床上浸水	5
床下浸水	32
非住家(全壊)	0
計	102
土砂崩れ	30箇所

災害廃棄物の発生量

種　類	発生量t（推計）	備　考
混合廃棄物（コンクリートがら含む）	1,438	
不燃物	498	
金属くず	182	
可燃物	498	
柱材・角材	149	
その他	2	家電、処理困難物
計	2,767	
廃棄物混入土砂	69,564	

第3章　災害廃棄物処理の基本的事項

○役割分担

・市が災害廃棄物の処理主体となる。
・県は、市が行う災害廃棄物の処理が円滑かつ迅速に進むよう、助言や調整を行う。

○基本的な考え方

（1）安全：住民の衛生環境や安全を確保
（2）スピード：被災地の早期復旧・復興を目指し、迅速な災害廃棄物処理を行う。
（3）経済性：適正な分別による処理コスト削減、地域の経済的復興を促進

○処理期限

発災後、9か月以内の処理終了を目標とする。ただし、処理の進捗状況等を踏まえ、適宜見直す。

○処理方法

仮置場での選別・分別を徹底し、可能な限り再生利用と減量化を図り、埋立処分量を削減

○財源

災害等廃棄物処理事業費補助金（環境省）活用

第4章　災害廃棄物の処理フロー及び処理スケジュール

○処理フロー

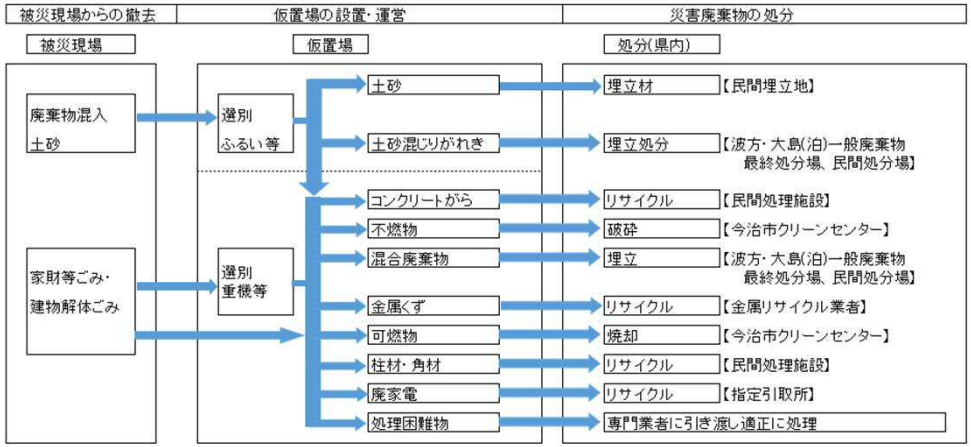
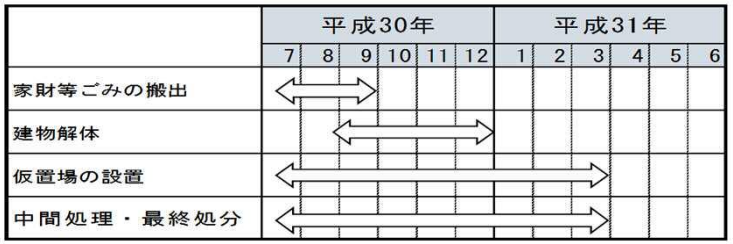
○処理スケジュール